



広報

やすす

Y A Z U



2026
5
No.254

〈今月の表紙〉 園中保育所さきりん組のみんなでエコクイズをしたよ！

〈今月の特集〉 未来のために今できること — ごみを減らす・正しく出す —



未来のために今できること

— ゴみを減らす・正しく出す —

ごみ処理施設を長く
大切に使うため

ごみの処理にかかる
負担を減らすため

ごみの減量と適正な分別が
大切な理由

限りある資源を
大切にするため

環境へのやさしさに
つながるため

私たちの暮らしから毎日出る「ゴミ」。その収集や処理には、多くの費用や手間がかかっており、ゴミ処理は、日々の生活を支える大切なしくみの一つです。本町の令和6年度のゴミ総排出量は、事業所ごみを含め4,037トンとなっています。

人口減少が進む中、この状況が続くと、将来の負担はさらに大きくなっていきます。

ゴミを減らし、適正に分別して出すことは、処理にかかる負担を軽減するだけでなく、施設を長く使い続けることにもつながります。

今月の特集では、ごみの減量に向けた取組や適正な分別方法などについてご紹介いたします。

■ 数字でみるごみの現状

【ごみの処理にかかる年間経費は？】

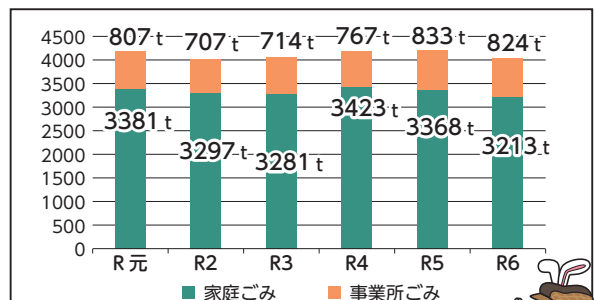
令和6年度の実績をみると、経費は町民一人あたりに換算して、約13,900円かかっていることになるよ！



令和5年度	令和6年度
212,256 千円	215,435 千円

※年間経費：収集運搬費、施設運営管理費など
※人口は令和6年10月1日の住民基本台帳とする

【八頭町の年間ごみ排出量】



こんなにたくさん
ごみが排出されているんだね



できることから始めよう ごみ減量の取組

家庭から出るごみの中でも、大きな割合を占めているのが「可燃ごみ」です。ちょっとした工夫や取組で、無理なく減らすことができますので、身近にできる方法から始めてみませんか。



取組① 生ごみの水切りでごみを減らそう

生ごみの約80%は水分といわれており、水切りをするだけで、5～10%の減量効果が期待できます。また、生ごみは焼却処分していますが、その際に水分が多いと燃えにくく、多くの燃料が必要となります。その結果、二酸化炭素の排出量が増えるなど、環境への負担も大きくなります。生ごみを可燃ごみで出す際は、「水を切る」のひと手間でごみの減量と環境へのやさしさにつながります。

— 水切りの3つのポイント —

① ごみをなるべくぬらさない

- 野菜の皮は洗う前にむく



② しっかり絞る

水切りネットに入れて、捨てる前にギュッとひと絞り…



③ 乾かす

三角コーナーなどで一晩おいて乾燥させる



取組② 生ごみ処理機などの活用でさらに減量

可燃ごみの約35%が生ごみです。「電動式生ごみ処理機」や「コンポスト容器」を活用することで、生ごみの減量につながります。堆肥として再利用することもでき、環境にもやさしい取組の1つです。本町では、こうした取組を推進するため、購入費の一部を補助しています。

生ごみ処理機器等の購入を補助しています

対象 町内に住所を有し、居住している方

- 補助内容**
- 電動式生ごみ処理機
購入費の2分の1（1,000円未満切捨て〔上限30,000円〕）
※1世帯1基まで/送料・中古品は対象外
 - コンポスト容器
購入費の2分の1（1,000円未満切捨て〔上限3,000円〕）
※1世帯2基まで/送料・中古品は対象外

申請方法 町民課へ申請書に領収書等を添付して提出してください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。※詳しい条件や手続きについてはお問い合わせください。

ページID 0001041

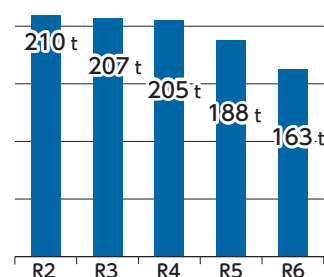


生ごみを資源に!! 分別回収の取組

本町では、現在55集落で可燃ごみとは別に、生ごみだけを分別して回収する取組を行っています。回収された生ごみは、民間業者の処理施設で液肥としてリサイクルされ、資源として活用されています。

このような取組により、生ごみの減量と資源の有効活用につながっています。取組を希望される集落は、事前に町民課（☎76-0205）までお問い合わせください。

【八頭町の年間生ごみ回収量】



迷わない！適正なごみの分別・出し方



ごみの分別は、毎日の暮らしの中で誰もが関わる大切なことです。同じごみでも、分け方ひとつで「資源」として活かされるものと、「ごみ」として処理されるものに分かります。

「これはどこに出せばいいの？」と迷うことも少なくありません。

正しい分別方法を知ることによって、資源を有効に活かし、安全にごみを処理することにつながります。このページでは、よくある疑問や確認方法を通して、分別のポイントをご紹介します。

これどう出す？分別 Q&A

ごみの分別は、一人ひとりの心がけで変わります。今一度、ごみの正しい出し方について確認してみましょう。



Q

スプレー缶は、穴を開けてもいいですか？

A

穴を開けても構いませんが、必ず中身を使い切り、「有害ごみ」の日に出してください。



Q

電子機器の電池が取り外せない場合はどうしたらいいですか？

A

無理に分解せず、そのまま本体ごと「有害ごみ」の日に出してください。
※発火の恐れがあるため、無理な分解は絶対にしないでください。

Q

大型資源ごみの日に出したのに回収されませんでした。なぜですか？

A

大型資源ごみは、50cm以上1.8m未満の不燃物が対象です。木製部分などの可燃物は必ず取り外してください。

正しい分別はここで



家庭ごみの分別と出し方手続き

ごみの分け方や出し方を詳しく掲載しています。

分別に迷ったときは、まずはこちらをご確認ください。



令和6年4月版

八頭町ごみ分別アプリ

ごみの収集日や分別区分を手軽に確認できます。検索機能で品目ごとの出し方もすぐに調べられます。

iPhone/iPad 用



Android 用



その他、ごみの分別に関するお知らせ

在宅医療廃棄物の出し方について

令和8年4月から、在宅医療廃棄物のうち、バッグ類やチューブ類など鋭利でないものは「可燃ごみ」としてごみステーションで回収します。

出す際は、必ず町指定ごみ袋に入れてください。
※注射針などの鋭利なものは、引き続き医療機関等へ引き取りを依頼してください。

ごみ学習会（出前講座）について

町職員が集落などに伺い、ごみに関する学習会を行っています。

開催を希望される場合は、**町民課（☎ 76-0205）**までお問い合わせください。

ページID 0007925



可燃ごみはこう処理される — 可燃物処理施設「リンピアいなば」 —

家庭から出された可燃ごみは、ごみ収集車によって回収され、「リンピアいなば」へ運ばれています。回収された可燃ごみは、この施設で安全に処理され、エネルギーとしても活用されています。

「リンピアいなば」は、可燃ごみを処理する広域処理施設として、令和5年に完成しました。高性能の焼却炉により、ごみを安全かつ安定的に処理しています。また、排ガス処理設備に最新技術を導入し、万全な環境保全対策を講じています。



リンピアいなばってこんな施設

エネルギーを生み出す

ごみを燃やす際に発生する熱を利用して発電を行っています。

環境に配慮した施設

排ガス処理設備により、有害物質の発生を抑えています。

災害時にも活用できる

震度7の地震にも耐えられる構造で、避難所としての活用も想定されています。

学びの場としても利用

体験型の学習設備やバリアフリー設計を取り入れ、環境について学べる施設です。



不燃ごみはこう活かされる — 鳥取県東部環境クリーンセンター —

家庭から分別して出された不燃ごみ（小型破碎ごみ、大型資源ごみなど）は、「鳥取県東部環境クリーンセンター」に運ばれ、再資源化や埋立て処理が行われています。



「鳥取県東部環境クリーンセンター」は、平成9年に供用開始された施設で、不燃ごみの処分と埋立ての最終処分を行っています。また、リサイクル啓発施設「リファーレンいなば」を併設しています。

同センターに回収された不燃ごみ（小型破碎ごみ、大型資源ごみなど）は、人の手や機械によって選別され、危険物を取り除いたのち、破碎機・アルミ選別機・磁選機などで処理され、鉄やアルミ、びんなどに再資源化されています。

鳥取県東部環境クリーンセンターとリファーレンいなばってこんな施設

資源としてよみがえる

ごみは、破碎機や選別機などを使って処理され、再資源化されます。

安全に処理されるしくみ

処理の前に、人の手や機械によって危険なものを取り除き、安全に作業できるようにしています。

最終処分場の役割

再資源化できないごみや可燃ごみの焼却後の灰は、最終処分場で埋め立てられます。地下への影響を防ぐため、遮水シートや監視システムを備えています。

学び・体験の場として

リファーレンいなばでは、施設見学やリサイクル体験を通して、ごみ問題について学ぶことができます。



ごみの搬入と分別にご協力ください

〈リンピアいなば〉

可燃ごみの直接搬入を受け付けています。
処理手数料：10kgあたり120円



▲詳しくはコチラ

〈鳥取県東部環境クリーンセンター〉

不燃ごみの直接搬入を受け付けています。
処理手数料：10kgあたり390円



▲詳しくはコチラ

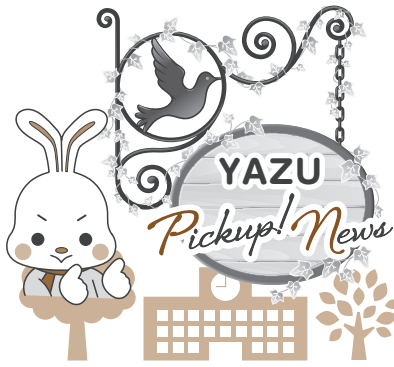
モバイルバッテリーや水銀使用製品は、必ず分別を！

鳥取県東部環境クリーンセンターでは、モバイルバッテリーや電池類が誤って小型破碎ごみに混入したことによる発火トラブルが、年間約50件発生しています。こうしたトラブルにより、ごみ処理が停止したり、最悪の場合は火災に発展するおそれもあります。また、体温計などに含まれる水銀が可燃ごみに混入すると、排ガス中の水銀濃度が基準を超え、施設の稼働が停止となることがあります。

正しく分別し、モバイルバッテリーは「有害ごみ」の日、電池類や水銀使用製品は「乾電池類」の日に出してください。

ページ ID を
ご活用ください！

広報やずに掲載している情報は、町ホームページでより詳細な内容をご覧いただけます。ホームページの「検索」からページ ID 検索窓に7桁の数字を入力すると、目的のページにジャンプします。



ピックアップ ニューズ
町のいまを
わかりやすくお届け！

今の自分にできること

プレコンセプションケア健康診査が始まります

町では、若い世代の皆さんの健康づくりを応援する新たな取組として、プレコンセプションケア健康診査の助成を開始します。

プレコンセプションケアとは、毎日を健康的に過ごし、将来のライフイベントに直面した際にさまざまな選択肢を増やすためのヘルスケアです。子どもを希望するかどうかにかかわらず、思春期以降のすべての方に必要とされています。

プレコンセプションケア健康診査は、将来の妊娠や出産を見据えている方はもちろん、ご自身の健康状態を知りたい方にもご活用いただけます。この機会に、ご自身の体の状態について知り、健康的な生活習慣を身につけたり、将来のことを考えるきっかけにしてみませんか。



実施期間 令和 8 年 5 月 1 日～

対象者 町内に住民票がある 18～39 歳の方（これまで本健診を受けたことがない方）

助成内容 1 人 1 回限り（男性：上限 13,000 円／女性：上限 30,000 円）

主な検査内容

- 身長・体重・血圧などの基礎検査 ●尿検査 ●血液検査（女性はホルモン検査含む） ●精液検査（男性） など

【利用の流れ】

① 町へ申込み（窓口または電子申請） → ② 医療機関を予約 → ③ 受診（検査） → ④ 結果説明（再診）

※実施医療機関は県ホームページでご確認ください

問い合わせ 保健課（こども家庭センター） ☎ 72-6511



◀県ホームページ

プレコンセプションケアをはじめよう

プレコンセプションケアをはじめると、現在の私たちの健康だけではなく、将来、生き生きと過ごせる健康寿命を延ばしたり、将来の子どもたちの長期的な健康増進にもつながります。

プレコンセプションケアの9つのポイント

1 食生活

栄養バランスを意識し、必要に応じて葉酸（400 μg）を補おう。



2 運動

週 150 分を目安に、体を動かす習慣を持とう。



3 体重

BMI (kg/m²) は 18.5 以上 25.0 未満になるように心がけよう。



4 睡眠

十分な睡眠時間と休憩を確保し、夜更かしや平日と休日の生活リズムの変化を避けよう。



5 アルコール・喫煙

過度の飲酒、たばこは控えよう。受動喫煙にも気をつけよう。



6 メンタルヘルス

心の健やかさを大切にしよう。困った時は誰かに相談する勇気を持とう。



7 健康チェック

定期的に健診を受けよう。対象となる予防接種をしよう。性感染症を予防しよう。



8 歯

歯周病ケアをしよう。定期的な歯科健診を受けよう。



9 ライフプラン

性と生殖の正しい知識を身につけて、どう生きたいかを考えてみよう。



ふらっと立ち寄ってみませんか 地区公民館で広がる、**学びとつながり**

地区公民館では、人が集い、学び合い、つながる場として、地域に根ざしたさまざまな活動を行っています。
本年度も、9つの地区公民館でそれぞれ特色ある事業を実施します。
気になる講座やイベントに、ぜひお気軽にご参加ください。

開館日 火・水・金曜日 **開館時間** 8:30～17:15 **ページID** 0001379
その他 年間行事予定は町ホームページでもご覧いただけます

地区公民館の一覧といちおし事業

★郡家東地区公民館

☎ 76-0335 Fax 76-0350
館長(兼務) 中央公民館長 主事 中本貴恭子

いちおし 山の自然観察
手作りパン教室

★郡家西地区公民館

☎ 76-0336 Fax 76-0351
館長 谷口雄二 主事 三好寛子

いちおし パッチワーク教室
ペーパーアート教室

★船岡地区公民館

☎ 72-0085 Fax 72-0823
館長 小河清史 主事 岡島友子

いちおし ふなおか夢音楽祭
歩こう会・交流体育会

隼地区公民館

☎ 72-161 Fax 72-1611
館長 植田幸秀 主事 植田洋志

いちおし 隼プール祭り
ミニ門松作り教室

済美地区公民館

☎ 72-0166 Fax 72-0166
館長 柳谷進 主事 柿田寿彦

いちおし そば打ち教室
絵画教室・伝統芸能を学ぶ会

大江地区公民館

☎ 73-8838 Fax 73-8838
館長 前田順一 主事 林佳子

いちおし ふるさとふれあい祭
ふるさと探検隊

安部地区公民館

☎ 84-3468 Fax 84-6006
館長(兼務) 中央公民館長 主事 植田真弓

いちおし 健康ウォーキング
教養講座

八東地区公民館

☎ 84-3001 Fax 84-3831
館長 本田陽二 主事 花木さゆり

いちおし 清徳寺探訪ウォーク
親睦グラウンドゴルフ大会

丹比地区公民館

☎ 84-1251 Fax 84-6623
館長 以後敬一 主事 西田玲子

いちおし 遠見山登山(春・秋)
教養講座



ふなおか夢音楽祭



ミニ門松づくり教室



隼プール祭り



交流体育会



山の自然観察



ペーパーアート教室

役場人事異動のお知らせ

新任	氏名	前任
課長級 (令和8年4月1日付)		
税務課 課長	安部 泰己	産業観光課 課長
建設課 課長	安住 和彦	建設課 主幹
農業委員会事務局 局長	大石 博	総務課 主幹
産業観光課 課長	高木 実	中央人権啓発センター 所長
議会事務局 局長	遠藤 教浩	防災室 室長
福祉課 課長	西山千華子	農業委員会事務局 局長
学校教育課 次長兼学校教育課長	野田 大和	税務課 課長
防災室 室長	宮本 昌弘	産業観光課 主幹
中央人権啓発センター 所長	蓮佛 知香	町民課 主幹
地域戦略室 室長	玉野 俊雅	鳥取県
学校教育課 参事兼指導主事	坂本 浩二	鳥取県教育委員会
課長補佐級 (令和8年4月1日付)		
総務課 課長補佐 (鳥取県職員人材開発センター派遣)	中村 俊明	議会事務局 局長
総務課 主幹	進木 陽子	出納室 主幹
総務課 主幹	山本 千秋	総務課 係長
出納室 主幹	下谷 美穂	企画課 係長
税務課 主幹	下田 智大	学校教育課 主幹
町民課 主幹	清水ゆかり	保健課 主幹
建設課 課長補佐	年岡 英夫	建設課 課長
産業観光課 主幹	平木与志智	上下水道課 主幹
福祉課 課長補佐	西尾 克志	福祉課 課長
地籍調査課 主幹	安藤 彰規	地籍調査課 係長
上下水道課 主幹	河村 寛文	上下水道課 係長
地域包括支援センター 主幹	岸本 貴子	地域包括支援センター 係長
福祉課 主幹	山崎 愉香	福祉課 係長
学校教育課 主幹	小出振一郎	産業観光課 主幹
郡家図書館 館長補佐	奥平 徹	学校教育課 次長兼学校教育課長
郡家東保育所 主幹	尾崎 尚人	郡家東保育所 係長
郡家東保育所 現業主査	森尾ひと美	郡家東保育所 現業主幹
国中保育所 主幹	池本由美子	国中保育所 係長
船岡保育所 主幹	大田佳代子	船岡保育所 係長
八東保育所 現業主査	小村 香	八東保育所 現業主幹
係長級 (令和8年4月1日付)		
建設課 副主幹	森田 匡隆	建設課 主任技師
出納室 係長	北村妃徒美	出納室 副主幹
税務課 副主幹	花原由里子	鳥取県
企画課 副主幹	田中 健之	企画課 主任
地域戦略室 係長	桂 孝子	地域戦略室 副主幹
若桜鉄道運行対策室 係長	保木本幸雄	若桜鉄道運行対策室 副主幹
地籍調査課 係長	山本 修士	地籍調査課 副主幹
上下水道課 係長	入江 則行	商工観光室 係長
保健課 副主幹	山下 清香	保健課 主任保健師

新任	氏名	前任
係長級 (続き) (令和8年4月1日付)		
保健課 副主幹	小林 章子	地域包括支援センター 主任保健師
地域包括支援センター 係長	下根 欣智	地域包括支援センター 副主幹
地域包括支援センター 副主幹	田中 歩未	保健課 主任保健師
社会教育課 副主幹	秋山 穂高	社会教育課 主任
郡家東保育所 係長	岸本 直子	郡家東保育所 副主幹
郡家保育所 副主幹	前田 沙織	郡家保育所 主任保育士
船岡保育所 副主幹	衣笠 優子	船岡保育所 主任保育士
主任級 (令和8年4月1日付)		
町民課 主任	武田 知之	町民課 主事
企画課 主任	櫻田 康太	総務課 主任 (韓国横城郡)
産業観光課 主任	伊井野和也	福祉課 主任
商工観光室 主任	横山 瑞歩	福祉課 主任
中央人権啓発センター 主任	平田 琢	中央人権啓発センター 主事
保健課 主任	小谷 貴恵	学校教育課 主任
福祉課 主任	森本 恵	総務課 主任
福祉課 主任	毛利 千夏	税務課 主任
学校教育課 主任	山本 夏生	保健課 主任
郡家東保育所 主任保育士	小宮山里美	郡家保育所 主任保育士
郡家保育所 主任保育士	南口 由佳	郡家東保育所 主任保育士
郡家保育所 現業主任	矢野 抄子	郡家保育所 調理師
船岡保育所 主任保育士	武田 堇	船岡保育所 保育士
主事級 (令和8年4月1日付)		
税務課 主事	平木 琉唯	地籍調査課 主事
新規採用 (令和8年4月1日付)		
産業観光課 主事	宮本 耕次	
農業委員会事務局 主事	藪田 龍哉	
保健課 主事	加藤 颯大	
学校給食共同調理場 調理員	近藤 綾香	
郡家東保育所 保育士	森本 結名	
国中保育所 調理師	田口 早紀	
退職 (令和8年3月31日付)		
鳥取県へ	小川 博考	地域戦略室 室長
鳥取県教育委員会へ	小坂 二郎	学校教育課 参事兼指導主事
鳥取県へ (派遣)	奥谷 真好	農業委員会事務局 主任
	福本 真由	地域包括支援センター 社会福祉士
	小谷夢紡未	郡家東保育所 保育士
	西尾真理子	郡家保育所 保育士
再任用 (令和8年4月1日付)		
上下水道課 主事	池本 善仁	
学校給食共同調理場 現業主任	山本 和代	
学校給食共同調理場 主任	小竹 道仁	
子育て支援センター 係長	岸本由久世	



子育て支援センター
☎72-3345
ページID 0002369

子育て講座 part.1 要申込
子育て情報、いっしょに整理してみませんか?
～ネット情報に振り回されないために～

子どもの発達の基本的な考え方を、作業療法士と一緒に学びます。「発育が気になる」「育児グッズの使い方はこれでいいの?」など、日頃の悩みや不安をすっきり整理しましょう。(お子さま連れで参加可能です)

日時 / 5月13日(水)
10:00～11:10

場所 / 子育て支援センター
講師 / みやぎ なおおさん
(作業療法士・介護支援専門員)

えほんとのしい音楽あそび
～わかばのコンサート～
図書館共催 要申込
絵本と音楽をいっしょに楽しむ、親子のふれあいタイム

歌やピアノのやさしい音色に包まれながら、初夏のひとときを過ごしませんか。

日時 / 5月21日(木)
10:30～11:00

場所 / 子育て支援センター
出演 / 上川 佳巳さん(歌)
宇野 三佳子さん(ピアノ)

対象 / 乳幼児と保護者
申込締切 / 5月14日(木)



昨年度の様子

子育て世代のための防災講座
～もしものとき、子どもを守るために～
男女共同参画センター「かがやき」
女子会@やす共催 要申込

子育て中の「災害が起きたらどうしよう…」という不安に応える講座です。防災グッズの紹介や体験を通して、いざという時に役立つ備えを学びます。

日時 / 5月27日(水)
10:00～11:00

場所 / 子育て支援センター
講師 / 三村 恵里さん(るりゆーる鳥取)
申込締切 / 5月21日(木)
問い合わせ / 男女共同参画センター「かがやき」
☎ 84-2361

その他 / どなたでも参加できます。お子さま連れで参加可能です。

ページID / 0016620



昨年度の様子



電子申請

5月の行事予定表

日 時	内 容	会 場
1(金) 10:00～11:15	竹林公園へピクニック 要予約 現地集合をお願いします。 ●雨天の場合は子育て支援センターで遊びましょう。	船岡竹林公園
12(火) 10:00～10:45	リトミック 要予約 ●講師：山本 なおみ さん(リトミック研究センター指導資格保有) ●3ヵ月以上のお子さん ★動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
13(水) 10:00～11:10	子育て講座 part.1 要予約 ★お子さんと一緒においでください。	
15(金) 10:00～11:00	世代を越えて楽しく遊ぼう 要予約 ～親子ミュージック・ケア～ ●講師：浅見真子さん(るりゆーる所属) ★動きやすい服装でお越しください。	
20(水) 10:00～11:30	ぴよんぴよんベビー 要予約 ～わらべうたベビーマッサージ～ ●指導者：谷本 里子さん ●対象：生後3ヶ月頃～1歳頃 ★持ち物：バスタオル 助産師オープンデー ●助産師：平井 和恵さん	
21(木) 10:30～11:00	えほんとのしい音楽あそび 要予約 ～わかばのコンサート～ ●共催：八頭町立図書館	
27(水) 10:00～11:00	子育て世代のための防災講座 要予約 ●講師：るりゆーる鳥取 三村 恵里さん ★共催：男女共同参画センター「かがやき」・女子会@やす	
29(金) 10:00～11:00	誕生会・お楽しみ会 ★5月生まれのともし火をお祝いした後、手あそびやふれあい遊びをみんなで楽しみましょう。	

出張子育て支援センター
10:00～11:30

5月8日(金)
会場 男女共同参画センター「かがやき」
5月22日(金) 会場 隼 Lab.

絵本の会(図書館司書による読み聞かせ) 11:15～

5月8日(金)
会場 男女共同参画センター「かがやき」

出張お仕事相談会

5月8日(金) 10:00～11:30
会場 男女共同参画センター「かがやき」
5月13日(水) 10:30～12:00
会場 子育て支援センター
5月22日(金) 10:00～11:30
会場 隼 Lab.

土曜日一日開所日

5月23日(土) 9:00～16:00
のびのびからだ遊び
行事のない水、木曜日は運動ができる遊具を準備します
会場 子育て支援センター

☆毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、町ホームページでみることができます。



みんなの図書館



郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡539-1 ☎72-3970
 八東図書館 八頭町北山48-1 ☎84-6622

ページID 0002215



<https://www.town.yazu.tottori.jp/site/library/>

あたまイキイキ音読教室 【要申込】

声に出して読むことで、心も頭もすっきり。絵本や物語、詩などを、みんなで楽しく音読しています。教室は町内3か所で開催中。5月の日程はページ右下をご覧ください。
 ※参加には事前申込が必要です。

また、地域のまちづくり委員会やサロンなどへの出張開催も行っています。お気軽に町内各図書館へご相談ください。



録音図書を利用してみませんか

録音図書は、耳で楽しむ「読書」です。

図書館では、高齢や病気等で視覚に不安のある方や、体調などにより読書が難しい方へ、小説などを朗読した音声データと再生機器の貸し出しを行っています。

※利用には登録が必要です

詳しくは町内各図書館へお問い合わせください。



休館のお知らせ

蔵書点検のため、次の期間は3館とも休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

期間 6月2日(火)～6月5日(金)
 ※休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。



5月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■全館休館日 ○船岡・八東休館日
 〈開館時間〉10:00～18:00

あたまイキイキ音読教室

※申込みが必要です。

郡家図書館 5月29日(金)
 10:30～11:15
 船岡図書館 5月27日(水)
 10:30～11:15
 八東図書館 5月21日(木)
 10:15～11:00

新聞を読もう

気になるニュースや地域的话题を、ゆっくり図書館で!!
 図書館では主な新聞を1年間保存していますので、いつでもご覧いただけます。

郡家図書館 日本海新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、
 日本経済新聞、産経新聞

船岡図書館 日本海新聞、読売新聞、朝日新聞
 八東図書館 日本海新聞、読売新聞、毎日新聞



新しく入った本



*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- ① 劇場という名の星座 … 小川 洋子
- ② DANGER … 村山 由佳
- ③ 憤怒の人 母・佐藤愛子の
カケラ … 杉山 響子
- ④ 一気読み日本史 … 出口 治明
- ⑤ ベビーマッサージ&赤ちゃん
体操 … 山口 千恵子
- ⑥ おたすけこびとと
やんちゃなこいぬ … なかがわ ちひろ

船岡図書館

- ① ふつうの家族 … 辻堂 ゆめ
- ② そして誰もいなくなった
改訳新版 … アガサ クリスティー
- ③ そんな気がする … 武田 砂鉄
- ④ 暮らしの図鑑 お弁当 … 野上 優佳子
- ⑤ わたしの幸せな結婚 10 … 顎木 あくみ
- ⑥ デコピンのとくべつな
いちにち … 大谷 翔平・マイケル ブランク

八東図書館

- ① 俺の恋バナを聞いてくれ … 新川 帆立
- ② すべてが円くなるように … 原田 マハ
- ③ 明治のナイチンゲール
大関和物語 … 田中 ひかる
- ④ 定年後の仕事図鑑 … 坂本 貴志
- ⑤ こいのぼりののぼくん
(紙芝居) … すとう あさえ 脚本
- ⑥ わにおのわのじは
どうかの? … 乾 栄里子



人権のひろば

●人権推進課 ☎84-1228

人権が大切にされるまちづくりをめざして

— 八頭町人権教育推進協議会の取組 —

人権とは、私たち一人ひとりが安心して自分らしく暮らしていくために大切なものです。町では、差別のない地域づくりをめざし、さまざまな立場の人が関わりながら人権について学び、考える取組を進めています。

八頭町人権教育推進協議会では、各地区や団体、企業・事業所と連携し、4つの専門部に分かれて活動しています。

地域で学び、広げよう

— 啓発推進部の取組 —

○人権尊重のまちづくり講演会

あらゆる人権課題について、正しい知識を学び理解を深める機会として毎年開催しています。

今年度は「障がいのある人の人権」と「部落差別問題」をテーマに実施予定です。

○ワッペン・リボン着用運動

部落解放月間(7/10～8/9)や人権週間(12/4～10)にあわせ、保育所や学校、企業などへ着用を呼びかけています。

○その他の取組

- ・人権啓発カレンダーの作成
- ・DVDの整備・貸出
- ・団体への講師料助成



人権啓発リボン



人権啓発ワッペン

働く場でも人権を大切に

— 企業・職域部の取組 —

○職場での人権研修の推進

八頭町商工会と連携し、企業・事業所訪問を行いながら、それぞれの職場に合った研修の提案や相談を行っています。

○企業代表者等研修会

働きやすい職場づくりに向け、企業の代表者や人権啓発担当者を対象に実施しています。

○その他の取組

- ・賛同企業・事業所の募集
- ・人権啓発物品の活用



人権啓発マグネット

子どもと地域をつなぐ—学校教育部の取組—

○合同研修会の開催

保育所・学校と地域が連携し、人権について学び合う研修会やワークショップを行っています。

○人権作文集「つながる心」

子どもたちの思いや学びをまとめ、地域へ伝える大切な取組です。

地域ぐるみで考える—社会教育部の取組—

○人権問題学習会

各集落での学習会に向けて、教材や資料の提案を行っています。会場での学習に加え、自宅での学びも選べるよう工夫しています。

○部落解放研究集会

差別のない社会の実現に向けて、人権意識を高める場として開催しています。

子どもの人権について考えてみませんか

令和5年に施行された「こども基本法」では、子どもが自分の意見を表し、それが大切にされることが明記されました。子どもも大人と同じように、一人ひとりが大切にされるべき存在です。

だからこそ、「話を最後まで聴く」「気持ちを受け止める」「考えを押しつけない」、そんな関わりの積み重ねが、子どもの主体性や自己肯定感を育てていきます。








地域の中で見守り合いながら、大人は子どもの“サポーター”として寄り添っていきましょう。

困ったことや悩みがあったら **こども人権 110番 0120-007-116**



参考動画
(公)鳥取県人権文化センター
「大人のための10の心得」

まちの情報を次のとおり カテゴリーに分けてご案内します。

-  イベント・講座 → 各種イベント・講座開催のご案内
 -  募集 → 各種委員や事業への参加者募集などのご案内
 -  暮らしの情報 → 暮らしに便利な補助金や助成金、各種制度のご案内
 -  各種相談会 → 各種相談会のご案内
 -  健康・福祉 → 各種検診や健康・福祉に関するご案内
 -  暮らしの知恵 → 暮らしにまつわるさまざまな情報のご案内
 -  町政情報 → 町行政からのお知らせ
- ページIDをご活用ください ↓ ↓ ↓

広報誌に掲載している情報を町ホームページでも紹介しています。

ホームページの「検索」からページID 検索窓に7桁の数字を入力すると、目的のページにジャンプします。



イベント・講座

かがやき広場・麒麟のまち 連携講座 防災基礎講座

家庭の防災力を高めるために災害時の備えについて学びます。(オンライン)
日時 / 6月6日(土) 10:00 ~ 11:30
会場 / 男女共同参画センター「かがやき」
講師 / 漆原 和弘さん
 (鳥取県自主防災活動アドバイザー)
演題 / 家庭の防災力を高めよう!
対象 / 町内・近隣市町在住または通勤通学している方
定員 / 30名
託児 / 無料

申込方法 / 電子申請・電話・FAX・持参

申込締切 / 5月29日(金)

問い合わせ / 男女共同参画センター

「かがやき」 ☎ 84-2361

ページID / 0016543



▲ 電子申請

朝ヨガで心と体をリフレッシュ
 午前中にヨガで体を整え、気持ちよく一日をスタートしませんか。
日時 / 5月27日(水) 10:00 ~ (1時間程度)

会場 / 中央人権啓発センター

講師 / ニシダ マイさん

費用 / 無料

持ち物 / 飲み物、ヨガマット(貸出あり)
定員 / 20名程度
問い合わせ / 中央人権啓発センター
 ☎ 84-3496

八頭町文化協会 美術部作品展

八頭町文化協会 美術部に所属する団体による作品展展示会を開催します。絵画や陶芸など、心のこもった力作を多数展示します。ぜひご来場ください。

場所 / 中央公民館 2階展示室

日時 / 6月13日(土) ~ 6月27日(土)
 各日 9:00 ~ 17:00

問い合わせ / 中央公民館

☎ 72-3113

ページID / 0014015



親子で楽しむ子どもシアター

親子で楽しめる映画上映会を開催します。

日時 / 5月2日(土) 10:00 ~ 11:45
会場 / 中央公民館 2階視聴覚室

入場料 / 無料

上映作品 / アナと雪の女王2

問い合わせ / 中央公民館

☎ 72-3113

ページID / 0016091

名作を味わう 公民館シアター

名作映画の上映会を開催します。

日時 / 5月16日(土) 13:30 ~ 15:20

会場 / 中央公民館 2階視聴覚室

入場料 / 無料

上映作品 / ナイトミュージアム

問い合わせ / 中央公民館

☎ 72-3113

ページID / 0016092

点訳ボランティア、はじめてみませんか

視覚に障がいのある方が利用する点字図書製作などに携わる、点訳ボランティアの養成講習会を開催します。【要申込】

日時 / 6月 ~ 11月(全20回)

おおむね毎週火曜日

10:30 ~ 12:30

場所 / 鳥取県立生涯学習センター

(県民ふれあい会館)(鳥取市扇町21)

対象 / 基本的なパソコン操作ができ、講習終了後も継続して活動できる70歳以下の方

定員 / 点訳コース 5名

費用 / 無料(テキスト代は実費負担)

申込期限 / 5月18日(月) 必着

その他 / 受講申込者を対象とした説明会を、5月26日(火)に開催します(参加必須)。詳しくはお問い合わせください。

申込み・問い合わせ /

鳥取県ライトハウス点字図書館

☎ 0859-221-7655

◆楽しく学べるリサイクル・ファクトリー

「鳥取県東部環境クリーンセンター（リファレンスいなば）」は、地球環境やリサイクル、ごみ問題について理解を深めていただくための住民参加型の施設です。

施設内のリサイクルファクトリーでは、紙パックや布などを再利用した体験講座を毎月開催しています。ぜひ、お気軽にご参加ください。

5月の開催スケジュール

体験講座の内容	日時
Tシャツ布ぞうり	5月8日(金) 10:00～15:00
お薬手帳ケース (マイバッグ)	5月13日(水) 10:00～12:00
木工 (置物 菖蒲の花)	5月15日(金) 10:00～12:00
PRバンドのかご作り (模様編み)	5月19日(火) 10:00～15:00
小石のコースター	5月22日(金) 10:00～12:00

参加申込受付／
5月1日(金)から(先着順)

◆第30回リサイクルフェスティバルを開催します

日時／6月7日(日)
10:00～15:00(雨天決行)
場所／リファレンスいなば

申込み・問い合わせ／リファレンスいなば(鳥取市伏野2220)
☎0857-59-6026

開館時間／10:00～16:00
休館日／月曜日(祝日の場合は翌平日)



募集

公営住宅の入居者を募集します

次のおり公営住宅の入居者を募集します。

団地名	所在地	構造・間取り	主要設備
町営住宅 東郡家団地 2A-5、 3C-1、 3C-5	八頭町 門尾32番地	木造 2階建 3DK 平成3年築 令和4年改修	1階：和室6畳・ DK、浴室・ トイレ・ 外物置 2階：和室6畳・ 和室4.5畳
町営住宅 八東第2団地 2-3号	八頭町 東378番地1	木造 2階建 3DK 平成16年築	1階：和室6畳・ DK、浴室・ トイレ・ 外物置 2階：和室6畳・ 洋室6畳

【募集概要】

月額家賃／収入により決定
敷金／月額家賃の3か月分

募集期間／5月11日～22日

選考方法／入居審査会または抽選で決定

入居予定／6月中旬
入居資格／詳しくはお問い合わせください。

申込み・問い合わせ／建設課
☎76-0206

柿栽培体験会 参加者募集

柿の生産者を増やすことを目的に、産地で実際に摘果作業を体験できる「柿栽培体験会」を開催します。

柿づくりに関心のある方は、この機会にぜひご参加ください。
日時／6月13日(土)9:00～11:50
(少雨決行・雨天中止)

集合場所

八東川水辺プラザ河川公園 駐車場
対象／柿栽培に関心のある方

内容／柿の摘果作業体験、意見交換など

申込期限／6月4日(木)

申込み・問い合わせ／産業観光課
☎76-0208

ページID／0012631



昨年の体験会の様子

八頭町果樹トレーニングファーム 就農研修生(第3期生)募集

梨・柿の先輩農家の果樹園で栽培技術などを学ぶ、就農研修生(第3期生)を募集します。果樹栽培での就農をめざす方は、ぜひご応募ください。

研修概要

研修期間／令和8年10月1日～

令和10年9月30日

研修科目／梨・柿

研修場所／町内の先輩農家の果樹園など

研修内容

栽培研修(栽培技術習得のための農作業実践など)
基礎研修(農業経営の心構え、基礎知識の習得など)

応募概要

応募要件4月1日現在で18歳以上55歳未満の方

町内に在住または移住し、果樹で独立就農する意向のある方など

募集人員／1～2名

募集期間

5月1日(金)～6月30日(火)

選考方法／書類審査および個人面接により、8月上旬頃に決定

申込み・問い合わせ

八頭町農業公社 ☎72-3678

産業観光課 ☎76-0208

ページID／0009419

**観光資源周辺景観形成事業
実施事業者募集**

町内の観光地やその周辺の保全・美化に取り組んでいただける集落や任意団体を募集します。

対象事業

- ① 町内の観光地およびその周辺の草刈り、花苗・草花の植栽
- ② 4か月以上継続して活動並びに年3回以上事業実施するもの

募集期間／随時(予算の範囲内)

対象経費

- ・花木代(樹木・苗・種・球根など)
- ・資材費(鉢・肥料・用土・農薬・マルチ・防草シートなど)
- ・植栽道具(移植ゴテ・ジョウロ・スコップ・鎌・鍬など)
- ・環境整備費(草刈り代、伐木処理代、清掃代、ごみ処理代など)
- ・事業費／1事業あたり5万円
- その他／応募方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ／**商工観光室**

☎72-0144

ページD／0001216

男女共同参画センター

「かがやき」各種委員等募集

男女共同参画センター「かがやき」では、次の①から④の委員等を募集しています。

①第21回男女共同参画フェスティバ

ル実行委員募集

毎年、男女共同参画への理解を広めることを目的に開催している「男女共同参画フェスティバル」の実行委員を募集します。

活動内容／フェスティバルの企画・運営

募集人数／10名程度

報酬／無報酬

募集方法／電子申請・電話・FAX・持参

募集締切／5月29日(金)

ページD／0008504



▲電子申請

②男女共同参画センター登録団体募集

男女共同参画の推進に取り組み団体の育成・支援を目的に登録団体制度を設けています。随時受付いたしますので、是非ご登録ください。

対象／男女共同参画の推進活動を行う、構成員5名以上の団体

※会員の過半数が町内在住であること
※営利・宗教・政治活動などを目的とする団体は対象外

登録のメリット／男女共同参画センター「かがやき」の研修室や印刷機を無料で利用できます。

登録申請方法／「団体登録申請書」に次の書類を添えて提出してください。(添付書類)

- ・団体の規約又は会則(ある場合)
- ・会員名簿(町内在住者が過半数であることが確認できるもの)

・活動概要(規約などで確認できない場合)

ページD／0001024

③父親の育児講座 実行委員募集

仕事と育児を楽しみながら両立できる環境づくりを目指し活動しています。楽しく一緒に活動してください。方を募集します。

対象／町内在住の子育て中の父親等

活動内容／イベント・講座などの企画・運営

募集方法／電子申請・電話・FAX・持参

ページD／0016224



▲電子申請

④女子会@やずメンバー募集

女性の人材育成事業で、女性同士のつながりや女性の視点をまちづくりに活かすために活動しています。楽しく一緒に活動してください。方を募集します。

対象／町内に在住または通勤通学している18歳からおおむね45歳の女性(高校生除く)

活動内容／イベント・講座などの企画・運営

募集方法／電子申請・電話・FAX・持参

ページD／0001021

各種委員等の申込み・問い合わせ／男女共同参画センター「かがやき」



▲電子申請

☎84-2361

要約筆記者講習会 受講者募集

きこえない・きこえにくい方の意思疎通を支援する「要約筆記者」を養成する講習会が開催されます。ぜひご参加ください。

日時／

6月6日～11月7日(おおむね土曜日・全22回)10:00～15:00

場所／伯耆しあわせの郷(倉吉市小田458)ほか

内容／厚生労働省の要約筆記養成カリキュラムに準じて実施

①実技

②きこえない方等に関する講義

募集するコース／手書きコース／パソコンコース(各コース定員10名)

受講料／3,000円(テキスト代別途)

申込期限／5月26日(火)必着

その他／受講申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ／鳥取県中部聴覚障がい者センター

☎0858-27-2355

介護労働講習 受講者募集

国家資格「介護福祉士」を目指すために必要な実務者研修を修了できる、介護労働講習の受講者を募集します。
 日時／6月16日(火)～11月25日(水)
 場所／鳥取県立福祉人材研修センター
 内容／介護福祉士実務者研修、現場実習、就職支援など
 対象／介護分野での就職を希望する雇用保険受給資格者

定員／34名

受講料／無料(テキスト代などは自己負担)

申込期間／

1次受付 5月15日(金)まで

2次受付 5月18日(月)～29日(金)

3次受付 6月1日(月)～11日(木)

問い合わせ／

介護労働安定センター鳥取支部

☎0857-21-6571

リサイクルマーケットの出展者募集

第30回リサイクルフェスティバルで開催予定のリサイクルマーケットに出店される方を募集します。

募集店舗数／20店舗

※1人1区画、先着順で受け付けます。小中高生、業者の方の出店はお断りさせていただきます。

受付期間／5月8日(金)～22日(金)

申込み・問い合わせ／リファレンス

いなば(鳥取市伏野2220)

☎0857-59-6026

町民課 ☎76-0205



暮らしの情報

強盗などから我が家を守る 防犯対策を支援します

住居への不法な侵入による強盗などの被害にあわないよう、60歳以上の方がお住まいの住宅の防犯対策に必要な費用を補助します。

補助対象／

①カメラ付きドアホン(録画機能)を有するもの

②防犯カメラ(屋外用・録画機能)を有するもの

③センサーライト(屋外用)

④防犯機能付電話機(事前予告機能、通話録音機能およびナンバーディスプレイ機能)を有するもの

⑤スプレイ機能を有するもの

補助対象者／

・町内に住所を有する60歳以上の方、またはその同一世帯員

補助率および補助上限額／

・2分の1

・1世帯当たり最大10,000円

受付開始日／5月15日(金)

問い合わせ／総務課 防災室

☎76-0203

ページID／0012868

地震から火災を防ぐ感震ブレイカー設置費用を補助します!

電気機器からの出火や停電復旧後の通電で発生する「電気火災」を防止するため、次のような「感震ブレイカー」の設置費用を一部補助します。
感震ブレイカーの種類

①簡易タイプ：ばねの作動や重りの落下などにより、ブレイカーを切って電気を遮断する。

②コンセントタイプ：コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感じし、コンセントから電気を遮断する。

③分電盤タイプ(後付型)：分電盤に感震機能を外付けするタイプ。センサーが揺れを感じし、ブレイカーを切って電気を遮断する。

④分電盤タイプ(内蔵型)：電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感じし、ブレイカーを切って電気を遮断する。

補助対象者／

・町内に住所を有する方

・町内に定住することを目的として住宅を新築する方

補助額(電気工事含む)／

■分電盤タイプ(内蔵型、後付型)

最大60,000円

■簡易タイプ、コンセントタイプ

最大20,000円

※基準を満たしている「感震ブレイカー」以外は補助対象となりません。詳しくはお問い合わせください。

◆ひとり親家庭

対象者／

18歳までの子を扶養するひとり親

必要書類／

問い合わせ／総務課防災室

☎76-0203

ページID／0012897

「ご存じですか? 特別医療制度

重度の障がいのある方やひとり親家庭、小児などの方が、通院・入院時にかかる医療費(保険適用分)の自己負担を助成する制度です。利用には申請が必要です。対象となる方で受給者証の交付を受けていない場合は、必要書類を持参のうえ、町民課または船岡・八東住民課で手続きを行ってください。

◆重度心身障がい

対象者／

・身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方

・療育手帳A判定の方(特別医療該当の記載がある方)

・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

必要書類／

・障害者手帳

・自立支援医療等の受給者証(該当の方のみ)

・資格確認書、資格情報のお知らせ、または健康保険証

◆ひとり親家庭

対象者／

18歳までの子を扶養するひとり親

必要書類／

18歳までの子を扶養するひとり親

必要書類／

18歳までの子を扶養するひとり親

必要書類／

18歳までの子を扶養するひとり親

必要書類／

18歳までの子を扶養するひとり親

必要書類／

・児童扶養手当証書または遺族年金証書
資格確認書、資格情報のお知らせ、
または健康保険証

◆特定疾病

対象者／小児慢性特定疾病にかかっ
ている20歳未満の方

※先天性代謝異常の方は20歳以上も
対象となる場合があります

必要書類／

- ・医療機関が発行する医療意見書
- ・小児慢性特定疾病医療費受給者証
- ・資格確認書、資格情報のお知らせ、
または健康保険証

◆小児

対象者／18歳に到達した最初の3月
31日までの方

必要書類／

- ・資格確認書、資格情報のお知らせ、
または健康保険証

注意事項／

- ・区分により月額上限負担額やその
他要件があります
- ・本人所得や世帯の課税状況により
対象とならない場合があります
- ・これまで所得制限で対象外だった
方も、状況により対象となる場合
がありますのでご相談ください

問い合わせ／町民課 ☎76・0211

高齢者はり・きゆう・マッサージ
施術費を助成します

高齢者の健康保持・促進を図るた

め、はり・きゆう・マッサージ施術
費の一部を助成します。

助成対象者／

- 次の要件をすべて満たす方
- ・町内に住所を有し、現に居住して
いる方
- ・後期高齢者医療の被保険者
- ・前年(1～5月までの申請の場合は
前々年)の住民税所得割が課されて
いない方

申請に必要なもの／後期高齢者医療
資格確認書等の保険資格が確認でき
るもの

助成金額／1回につき1,000円
(施術費が1,000円に満たない場
合は全額)

助成回数／申請月により異なります。
詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ／町民課 ☎76・0205

高齢者の方を対象に

補聴器購入費を助成します

聴力の低下により日常生活に不安
を感じている高齢者の方を対象に、
コミュニケーション能力の維持・向
上を図り、フレイル予防や社会参加
の促進を目的として、補聴器の購入
費の一部を助成します。

申請方法など詳しくはお問い合わせ
ください。

対象者／次のすべてに該当する方

①町内に住所を有する方

②65歳以上の方(申請年度内に満65
歳となる方を含む)

③両耳の聴力レベルが平均して40デ
シベル以上70デシベル未満の方(医
師の証明が必要)

または、医師により補聴器が必要
と認められた方

④聴覚障害による身体障害者手帳の
交付を受けていない方

助成金額／補聴器本体の購入費の2
分の1(上限3万円)

※片耳・両耳は問いません
※補聴器本体および付属品の購入費
が対象です

※修理やメンテナンス費用、付属品
のみの購入は対象外です

※助成交付決定前に購入したものは
対象外となりますので、ご注意ください。

問い合わせ／福祉課 ☎72・3590

観光・交流事業を実施する
個人・団体等を応援します！

町の魅力向上や交流人口の創出・
拡大を図るため、新たに観光・交流
事業に取り組む個人・団体等に対し
て、「八頭町観光・交流促進補助金」
を交付します。

対象者／個人、法人、団体
対象事業／

次の取り組みの推進等に繋がる事業

■関係人口 ■スポーツツーリズム

■八頭町ファン創出拡大 ■農泊

■地域のにぎわい創出拡大

■観光体験型メニュー

■インバウンド等

■地域観光PR・情報発信

補助内容／

補助率2/3以内(上限20万円)

※対象事業の実施に要する経費…謝
金、旅費交通費、賃借料、印刷製
本費、備品購入費等

事業期間／令和9年2月末(予算の
限り)

問い合わせ／商工観光室

☎72・0144

ページID／0001489

国道29号沿線の景観の保全、
美化等の取り組みを支援します！

日本風景街道「新因幡ライン」景観
形成行動計画に沿って、景観の保全、
美化等に取り組む事業者等を募集し
ます。

対象者／町内で対象事業を実施する
個人、団体、事業者

対象事業／

- ①景観に配慮して行う屋外広告物、
工作物等の撤去・改修等
- ②地域の美化・緑化等植栽管理等に
要する経費(材料、種苗、肥料、道
具等の購入費、指導者謝金、旅費等)

補助率／4/5

(公共性が高い取り組みは10/10)

(上限30万円)

事業期間／令和9年2月末(予算の限り)

問い合わせ／商工観光室

☎72・0144

ページID／0012020

町内事業者の新事業展開・起業・事業承継等を支援します！

町内事業者の販路開拓や経営多角化等の新事業展開、起業創業、事業承継等に取り組む事業者に対して、「八頭町『出る杭を伸ばす』事業者応援補助金」を交付します。

対象者／町内に事業所を有する法人、個人事業主

※起業創業型・事業承継型の場合は、12カ月以内に創業または事業承継を行おうとする者、創業または事業承継を行って12カ月を経過していない者であり、商工会等の事業計画策定等の支援を受けていること。

対象事業・補助内容／

①新事業展開型：市場調査、新商品開発、販路開拓、経営多角化・新事業展開等のために新たに行う事業

②起業創業型：事業を営んでいない者が新たに事業を開始するために行う事業

③事業承継型：個人または法人が行っていた事業を次の担い手に引き継ぐために新たに行う事業

④郡家駅前活性化型：郡家駅前での新事業の開始や店舗改修等活性化に寄与する事業

⑤展示会等出展支援型：自社製品の販路拡大のため県外の展示会等への出展に係る事業

補助率(補助上限)／1/2(上限：①20万円②③④50万円⑤10万円)

事業期間／令和9年2月末(予算の限り)

問い合わせ／商工観光室

☎72・0144

ページID／0001487

農家の機械購入を応援します！

小規模農家等機械購入支援事業補助金として、農業用機械(トラクター、田植機、コンバイン、管理機、耕運機、自走式草刈機、乗用溝切機等)の購入費用を補助します。

対象／町内に住所を有するか町内で事業を営んでいる農業者、集落営農組織

補助額／購入費用の1/5

(1事業者あたり上限30万円)

問い合わせ／

産業観光課☎76・0208

新婚世帯の方へ住居費と引越費用の一部を助成します！

助成対象者／(町内に住所があり、次のいずれにも該当する方

・令和8年1月1日～令和9年3月31

日に婚姻届を提出し、受理された方

・夫婦共に39歳以下

・夫婦の所得が500万円未満

・住居が八頭町内にあること

対象経費／

・住居の購入、賃貸、リフォーム費用

・引越費用

※令和9年3月31日までに済ませること

補助金の額(上限額)／

住居費と引越費用を合わせた額

夫婦共に29歳以下 60万円

39歳以下 30万円

※予算状況により年度途中で受付終了となる場合がありますので、まずはご相談ください。

問い合わせ／企画課地域戦略室

☎76・0213

ページID／0001288

花と緑の町づくり事業を実施します

花のある美しいまちづくりを目指し、「花と緑の町づくり事業」を実施します。希望される事業所・団体・集落の皆さまは、期限までにお申し込みください。※個人の方への斡旋は行いません。

花苗品種／ペチュニア・ベゴニア・

マリーゴールド・サルビア

花苗価格／各1株50円

配布日時／6月5日(金)、6日(土)

※配布時間は、別途通知します。

配布場所／

郡家地域：中央公民館

船岡地域：船岡地区公民館

八東地域：中央権啓発センター

申込期限／5月16日(土)

問い合わせ／中央公民館

☎72・3113



国民年金保険料の学生納付特例制度

国民年金保険料の納付が困難な学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請をすることにより在学中の保険料の納付が猶予されます。対象となる方

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校その他の教育施設の一部に在学する20歳以上の学生等であって、学生本人の前年所得が128万円以下の方(扶養親族等が0人の場合)

必要書類／

在学期間がわかる学生証のコピーまたは在学証明書(原本)

※学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取

る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

問い合わせ

日本年金機構 鳥取年金事務所
☎0857-27-8311
町民課☎76-0211

第12回特別弔慰金の請求期限は令和10年3月31日です

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)時点において、公務扶助料や遺族年金などを受け取る方がいない場合、第12回特別弔慰金として記名国債が支給されます。

対象となる可能性のある方は、請求済みかどうかをご確認のうえ、お早めに手続きをお願いします。
※期限を過ぎると請求できなくなりますのでご注意ください。

受給対象者／(次の順番による先順位のご遺族1名)

- ① 弔慰金受給権者(配偶者など)
- ② 戦没者等の子
- ③ 父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ④ 上記以外の三親等内の親族(甥・姪など)

※生計関係などの要件により順位が入れ替わる場合があります

支給内容／額面 27・5万円、5年償還の記名国債(令和8年から5年

間、毎年1回、5・5万円ずつ支給) **請求期限**／令和10年3月31日まで 請求時の注意事項

- ・ 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。
- ・ 同順位の方が複数いる場合は、事前に代表者を決めて請求してください。

※受給対象者が基準日以降に亡くなられた場合は、相続人が請求できます。

受付場所／町民課、船岡住民課、八東住民課

問い合わせ

県福祉保健部福祉保健課 援助係
☎0857-26-7145
町民課☎76-0211
ページID／0012281

野良猫の不妊・去勢手術費の補助率を変更しました

野良猫の繁殖を抑え、生活環境の保全を図るため、不妊・去勢手術費の補助を行っています。

4月から、補助率を手術費用の2分の1から、手術に要した費用(1匹につき上限20,000円)に変更しましたので、ぜひご利用ください。

補助要件／町内に住所を有する方が、町内で捕獲した野良猫

補助金額／手術に要した費用(1匹につき上限20,000円)

問い合わせ／町民課☎76-0205
ページID／0001169



弁護士による「なんでも相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で相談をお受けします。

日時／6月5日(金) 13:30~16:30
会場／

男女共同参画センター「かがやき」
受付開始日／5月1日(金)

申込み・問い合わせ／
男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361

ページID／0004627

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時／5月13日(水) 13:30~16:00
会場／中央公民館・船岡地区公民館・八東地区公民館

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時／5月23日(土) 13:30~15:30
会場／中私都地区福祉施設

問い合わせ／企画課☎76-0212

司法書士による無料法律相談会

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務などの相談をお受けします。

日時／5月19日(火) 16:00~18:00
会場／鳥取県立図書館

※前日までに要予約

問い合わせ／鳥取県司法書士会
☎0857-24-7024

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約などの相談をお受けします。

※事前予約制、一人30分程度
日時／5月9日(土) 10:00~14:00
会場／鳥取市立中央図書館 多目的ホール

問い合わせ／鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744

外国人無料相談会

在留資格、仕事、国際結婚のこと、その他ご相談をお受けします。

※日本人の相談も可、英語中国語対応可(事前予約制・先着5人)

日時／5月13日(水) 10:00~12:00
会場／鳥取県立図書館 2階

問い合わせ／鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744



健康福祉

検診のお知らせ

○集団検診

6月17日(水)から実施します。

検診の種類／

胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査

○医療機関検診

6月1日(月)から受診できます。

検診の種類／

胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診

○歯周病検診

6月1日(月)から受診できます。

○特定健康診査・健康診査

八頭町国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入の方には、「特定健康診査受診券」または「健康診査受診券」を、5月下旬に町民課から各個人へ郵送します。

※各検診の詳細い内容や受診券は、5月下旬に対象となる方へ郵送します。

※八頭町国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の医療保険に加入している被扶養者の方には、各医療保険者から「特定健康診査受診券」が送付されます。詳しくは各医療

保険者へお問い合わせください。

問い合わせ／保健課 ☎7233566

後期高齢者医療制度にご加入の方へ 歯科健康診査を受けましょう

歯や歯ぐきの状態、かむ力・飲み込む力などをチェックする「歯科健康診査」を実施します。

「固いものが食べにくくなった」「飲み物でむせることがある」といった状態を放置すると、口腔機能の低下や誤嚥(ごえん)による肺炎などにつながるおそれがあります。

病気の予防と健康維持のため、年に一度は歯科健診を受けましょう。

対象者／後期高齢者医療制度にご加入の方

※入院・入所中の方を除く

受診期間／6月1日(月)～令和9年

1月30日(土)

※年度内1回のみ

受診費用／無料

※健診後に治療を行う場合は有料となります

申込方法／

町民課、船岡住民課、八東住民課でお申し込みください。

※申込後、後期高齢者医療広域連合から受診券と歯科医院一覧が送付されます。

問い合わせ／町民課 ☎760205
鳥取県後期高齢者医療広域連合 業務課

☎0858-321095

ひきこもり支援ステーション 「めにゆだ」を開設しました

ひきこもりに関する相談や居場所づくりなどの支援を行う「八頭町ひきこもり支援ステーション『めにゆだ』」を4月に開設しました。

悩みを抱えているご本人だけでなく、ご家族や関係者からの相談にも応じます。まずはご連絡ください。

開所日／月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00

場所／船岡保健センター

問い合わせ／

☎0858-710303

5月31日は「世界禁煙デー」 および「八頭町禁煙デー」

5月31日から6月6日までは「禁煙週間」です。

○喫煙の影響について考えてみましょう

たばこの煙には200種類以上の有害物質が含まれており、ニコチンやタール、一酸化炭素などが知られています。さらに、50種類以上の発がん性物質も含まれており、肺がんなどのリスクが高まります。

こうした健康への影響は、喫煙者本人だけでなく、煙を吸い込む「受動喫煙」によって、家族や周囲の人

にも及ぶおそれがあります。

○受動喫煙を防ぐために

改正健康増進法の施行により、多くの施設で原則屋内禁煙となっております。

一方で、屋外や家庭内など法律の対象外の場所での喫煙でも、換気扇の排気などを通じて、隣家や近くの道路・公園にいる人へ影響を及ぼす可能性があります。喫煙する際は、家族や近隣の方への配慮を心がけましょう。

○禁煙にチャレンジしてみませんか？

医療保険を利用して禁煙治療を受けることができます。希望される方は、鳥取県医師会までご相談ください。

問い合わせ／鳥取県医師会

☎0857-2215566

保健課 ☎7233566



こころの健康に関する相談・ 家族教室のご案内

アルコールや薬物、ギャンブル(ゲーム)などに関する悩みを抱えていますか。

ご本人やご家族が安心して過ごせるよう、相談や家族向け教室を開催しています。

◆家族教室

ひとりで悩まず、まずは参加して

みませんか。参加者同士の話し合いを通して、ご家族がゆとりを持って過ごせることを目指します。

対象／ご家族の飲酒・薬物・ギャンブル等でお困りの方

※ご本人の参加はご遠慮ください

日程／毎月第2金曜日

※6月・11月は土曜日、12月は第1

金曜日、2月は第3金曜日

場所／さわやか会館3階 第2研修室

(鳥取市富安2丁目96)

内容／ミニレクチャー、話し合い



◆専門相談(予約制)

対象／アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの方

※ご本人・ご家族のほか、関係者からの相談も可能です

日時／毎月第2金曜日(1人30分)

場所／さわやか会館3階 第1研修室

(鳥取市富安2丁目96)

予約・問い合わせ／鳥取市保健所

保健医療課 心の健康支援室

☎0857・22・5616

5月の保健課事業計画

日	曜日	内容	時間	場所	対象
7	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	金	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		男のかるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	男性
11	月	こころとからだの健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
12	火	骨コツ筋力アップ教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
14	木	3歳児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	R5.3.5～R5.4.24生
18	月	認知症の人と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
		骨コツ筋力アップ教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
19	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		6カ月児健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R7.9.11～R7.11.19生
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
20	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
21	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R5.12.27～R6.3.13生
26	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
27	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
28	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	R3.4.2～R3.5.28生

6月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	月	こころとからだの健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
2	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		骨コツ筋力アップ教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
3	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
4	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
9	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。



暮らしの知恵

「はい！こちら消費生活相談員です」

5月は消費者月間です

令和8年度消費者月間統一テーマ

「見える情報 見えない仕組み」
A時代時代の消費者力を高めるために

昭和43年5月に「消費者保護基本法（現在の消費者基本法）」が施行されたことをきっかけに、昭和63年から毎年5月は「消費者月間」とされています。

近年はデジタル化の進展により、AIの活用など、インターネット上で情報が提供される仕組みも大きく変化しています。

その結果、商品やサービスの情報を手軽に入手できる一方で、仕組みやリスクを理解することも重要になっています。

安全・安心な消費生活を送るためには、情報の見方や仕組みを知り、デジタル社会に必要な知識を身につけることが大切です。

この機会に、消費者としての力を高めていきましょう。

◆消費生活出前講座のご案内

公民館やミニサロンなどで、消費生活相談員による講座を開催してい

ます。

最新のネットトラブルの手口や消費者トラブルの事例を、寸劇や替え歌を交えながら楽しく学べます。
(開催時間約1時間程度)

お気軽にお申し込みください。

八頭町消費生活相談窓口



電話相談 ☎84-1230
平日9:00~16:00

面談相談 丹比地区公民館
(毎週木・金曜日)

※秘密は固く守られます。
安心してご相談ください。



町政情報

令和8年度職員採用試験 (専門職)を実施します

保育士・社会福祉士・調理師の採用試験を次のとおり実施します。
町の未来を支える専門職として、私たちと一緒に働いてみませんか。
職種・受験資格

【保育士】

平成3年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格および幼稚園教諭免許を有する方、または令和9年3月31日までに取得見込みの方

【社会福祉士】

平成3年4月2日以降に生まれた方

で、社会福祉士の資格を有する方、または令和9年3月31日までに取得見込みの方

【調理師】

平成3年4月2日以降に生まれた方で、調理師免許を有する方、または令和9年3月31日までに取得見込みの方

【試験日程】

【第1次試験】

日時／7月12日(日)

会場／中央公民館

内容／

・保育士：専門試験、適性検査、作文など

・社会福祉士：教養試験、適性検査、作文など

・調理師：教養試験、適性検査、作文など

【第2次試験】

□述試験(第1次試験合格者のみ)

時期／8月下旬～9月上旬(予定)

受付締切／

6月11日(木)15:00まで

受験案内／

町ホームページ、総務課、各庁舎住民課で配布しています

申込方法／

電子申請によりお申し込みください

問い合わせ／

東部町長会事務局(役場船岡庁舎内)

☎72-0031

有料広告

ちょっとした風邪から、健康診断、ワクチン接種まで
お気軽にご相談ください!

こおげ駅前クリニック 人間ドック
【内科・胃腸内科】 始めました

〒680-0461 鳥取県八頭郡八頭町郡家235番地 TEL.0858-71-1100

診療時間

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	×
15:00~18:00	○	○	×	○	○	×	×

【休診日】水曜日午後、土曜日午後、日曜日・祝祭日



屋根 外壁 屋内 etc..

長持ちのために早めのお手入れを！
小さなものから大きなものまでお任せ下さい。

ご相談・お見積り **無料** です

SUNNY PAINT お気軽にお問い合わせ下さい

サニーペイント 八頭町中581-7 TEL 080-1633-2064

総務課 ☎ 76・0201
ページID / 0012346

郡家駅前駐車場がオープンしました

郡家駅前駐車場が、4月にオープンしました。無料でご利用いただけますので、郡家駅や郡家公園、周辺へお越しの際にぜひご利用ください。
所在地 / 八頭町郡家76番地3ほか

駐車場数 / 約40台
利用料金 / 無料

注意事項

- ・常駐の監視員はいませんので、車両の入庫や駐車の際は十分ご注意ください
- ・車庫代わりの利用や長期間の駐車は「ご遠慮ください」

問い合わせ / 総務課 ☎ 76・0201

やずバスの車両が変わります

町営やずバスの見観線およびやずミニバス博物館線を運行する車両が、5月より、乗り降りしやすく、どなたでも安心して利用できるコンパクトな車両へと変わります。

新車両イメージ



問い合わせ / 企画課 ☎ 76・0212

車検用納税証明書の郵送を廃止します

軽自動車税を口座振替で納付された方には、これまで車検用納税証明書を郵送していましたが、軽JNK S（軽自動車税納付確認システム）の稼働により、原則として証明書の提示がなくても車検を受けることができるようになりました。

このため、令和8年度から車検用納税証明書の郵送を廃止します。

証明書が必要な場合 / 役場窓口で申請してください（手数料無料）

問い合わせ / 税務課 ☎ 76・0204
ページID / 0016057

日本赤十字活動資金にご協力ください

日本赤十字社は、人の命と尊厳を守ることを目的に活動する民間団体です。

地震や台風などの災害時には、医療救護班の派遣など継続的な支援を行っています。

赤十字運動月間について

毎年5月は「赤十字運動月間」として、赤十字会員の加入促進と活動資金への協力を呼びかけています。

お寄せいただいた活動資金は、被災地への救援物資の購入など、さま

ざまな活動に活用されます。
町からのお願い

本町でも、各集落の区長を通じて活動資金の募集を行います。

趣旨をご理解いただき、1世帯500円の納付にご協力をお願いします。

その他

赤十字の活動については、今月号の折込チラシをご覧ください。

問い合わせ / 福祉課 ☎ 72・3586

「イラン及び周辺国人道危機 救援金」を受け付けています

町では、次のとおり救援金を受け付けています。皆さまのご協力をお願いします。

受付期間 / 5月29日（金）まで

受付場所 / 福祉課、町民課、

船岡住民課、八東住民課

その他


本救援金は、税制上の優遇措置の対象となります。

詳しくは日本赤十字社ホームページをご確認ください。

問い合わせ / 福祉課 ☎ 72・3586




有料広告



— ナイスハートヤオタニ 3つのお約束 —

- ・メリット、デメリットをしっかりと伝えし、ためにならない事はご提案しません
- ・価格を明瞭、明朗にし、説明なく請求する事はありません
- ・スピーディーさを心がけ、いざという時に頼れる存在になれるよう努力します

家電・設備
水道・リフォーム



TEL (0858) 72-0016(代)

5月12日は

「民生委員・児童委員の日」

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」、また5月12日からの1週間を「民生委員・児童委員活動強化週間」と定め、活動への理解を深める取り組みを行っています。

民生委員・児童委員とは

地域の身近な相談相手として、暮らしの中でのさまざまな心配ごとや悩みごとをお聞きし、内容に応じて関係機関へつなぐ役割を担っています。

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアで、非常勤の地方公務員として位置づけられています。守秘義務がありますので、相談内容が外部に漏れることはありません。

「誰に相談したらよいか分からない」「相談内容が知られるのが不安」と感じている方も、まずはお気軽にご相談ください。

問い合わせ／福祉課 ☎72-3586

農作業中の事故に注意しましょう

農業は他産業と比べて事故の発生率が高く、県内でも農作業中の死亡事故が毎年発生しています。

全国的には、死亡事故は高齢者に多く、負傷事故は若年層に多い傾向

があります。

事故の多くは、動力運搬車やトラクターなどの農業機械の使用中に発生しており、整備不良や操作ミス、不注意などが原因となっています。

農業機械を使用する際は、事前の点検・整備を行い、慣れた作業でも過信せず、安全確認を行いましょ。

また、家族や地域ぐるみで事故防止に取り組むことも大切です。

◆熱中症予防について

高温時の作業は避け、作業中はこまめに休憩や水分補給を行うなど、体調管理に注意しましょう。

◆農作業事故を防ぐために

- ・機械や道具の整備・点検は計画的に行う
- ・機械の点検や調整は、必ずエンジンを停止して行う
- ・作業機械やトラクターに人を乗せて運ばない
- ・体調管理を行い、余裕をもって作業する
- ・崩落しやすい路肩やあぜ道では、運転に注意する
- ・狭い道路やほ場、急な坂道では無理な運転を避ける
- ・農作業に適した服装を心がける
- ・靴やステップについての泥は取り除く

◆道路への泥落としにご注意ください

トラクターなどで農作業を行う際

は、田や畑から道路へ出る前に泥を落としましょう。

道路に落ちた泥は、歩行者や車両の通行の妨げとなり危険です。やむを得ず泥を落とした場合は、速やかに取り除き、清掃を行いましょ。

問い合わせ／農業委員会事務局 ☎76-0207



第2回定例農業委員会の開催

日時／5月12日(火) 13:30～

会場／船岡地区公民館

問い合わせ／農業委員会事務局

☎76-0207

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

有料広告

くらみ動物病院 KURAMI ANIMAL CLINIC

鳥取県八頭郡八頭町郡家614-13
Tel. 0858-71-0299

ペットの予防や健康診断、気になることなどなんでもご相談ください!

診察対象 犬・猫

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
8:30~11:30	●	●	/	●	●	●	/
15:00~18:00	●	●	/	●	●	★	/

★土曜日午後は14:00~17:00となります

もりたト-ヨ- (株) 八頭町下坂492-1
☎:0858-73-0587

お家のことならお任せ下さい

建築業許可(般-5)第6192号
もりた建築事務所 第02-2249号

サッシ工事	内装工事	エクステリア工事
網戸張替	屋根工事	外壁・外構工事
ガラス補修	設備工事	リフォーム工事

小さな事でもお気軽にお問合せ下さい♪
現場確認の上、御見積させていただきます。
御見積無料!

町長交際費のおしらせ

1月から3月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

◇支出内容

月	内 容	支出額 (円)
1月	青年会議所新祝賀会会費	10,000
	八頭町シルバー人材センター新年交流会会費	3,500
	鳥取県東部歯科医師会新年祝賀会御祝	4,900
	鳥取県歯科医師会新年祝賀会御祝	4,900
	鳥取銀行新年祝賀会御祝	4,900
	建設業協会新年祝賀会御祝	4,900
	叙勲額縁	24,950
	全国治水砂防協会鳥取支部総会意見交換会会費	4,500
2月	麒麟のまち創生戦略会議懇親会会費	7,700
	東部土地改良事業推進協議会意見交換会会費	6,000
	日本海政経懇話会会費	55,000
	JA鳥取いなば広域果実選果場柿10周年記念大会御祝	4,900
	若桜町長当選御祝	4,900
	東京鳥取県人会総会と懇親の集い景品	12,370
	いなば新水園総会御祝	4,900
因幡地区郵便局長・同夫人の会御祝	4,900	
3月	JA郡家支店果実部総会御祝	4,900
	郡家支店柿生産部通常総会御祝	4,900
	花輪(2件)	16,000
	香典(2件)	20,000

香典、花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成 17 年 3 月 31 日告示第 2 号)によるものです。

納税のお知らせ

5月は固定資産税(第1期分)の納付月です。納付期限・口座引落日は、6月1日(月)です。期限内の納付にご協力をお願いします。

5月の窓口延長実施日
5月末で終了します

5月の実施日は次のとおりですが、窓口業務時間の延長は5月29日(金)をもって終了します。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

実施日/毎週金曜日

1日、8日、15日、22日、29日

時間 / 17:15 ~ 19:00
場所 / 本庁舎

内容 /

・町民課

各種証明発行業務

(住民票、印鑑証明、戸籍※一部を除く)、印鑑登録業務

・税務課

各種証明発行業務(一部を除く)

※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

お問い合わせ / 町民課 ☎76-0211

税務課 ☎76-0204

ページID / 0012634

有料広告

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金活用事業

令和7年度
八頭町
生活応援
商品券

全郡加盟店適用
生活応援商品券
1,000円

中小商店等専用券
生活応援商品券
1,000円

実施中 [使用期限]
6月30日(火)まで

外壁・屋根の塗装なら

株式会社八頭塗装

TEL 0858-71-0873

広報やす有料広告募集

広告サイズ：1 枠縦4.5cm×横8.0cm
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1 ~ 3 カ月	5,000円
4 ~ 6 カ月	4,500円
7 ~ 12カ月	4,000円

お問い合わせ 企画課 ☎76-0212

インフォメーション

◆ひとのうごき

令和8年4月15日 届出現在(敬称略)

お く や み															おめでた							
4月12日	4月11日	4月4日	4月4日	4月3日	4月1日	3月31日	3月30日	3月29日	3月28日	3月26日	3月25日	3月25日	3月23日	3月23日	3月20日	3月19日	3月17日	4月9日	4月5日	3月16日	3月8日	誕生日
奥田	梅田	山本	明石	田中	林	片山	亀山	田中	富山	富山	大谷	中山	角脇	金森	西垣	山下	松田	山根	富永	宮崎	安部	名前
みす子	健二	佐真枝	俊次	妙子	よし子	壽幸	良一	隆夫	達郎	壽美恵	満壽子	裕雄	嘉弘	輝美	貴恵	篤志	フヂ子	音緒	桜駕	蒼斗	絃白	名前
池田	花	西谷	カーサこおげ	小別府	下野	西御門	花原	隼郡家	坂町	国中一区	船岡殿	門尾	上南	細見	見槻中	坂田	隼福	用呂	南ヶ丘	稻荷	市場	ところ
101歳	88歳	95歳	65歳	93歳	90歳	93歳	93歳	80歳	90歳	95歳	98歳	66歳	81歳	95歳	86歳	88歳	85歳	航・陸美	一輝・穂乃佳	勉・愛子	奨真・菜瑚	年齢

八頭町の世帯数と人口 4月1日現在 ()内は前月比			
● 世帯数	6,087世帯 (+10)	● 男	7,265人 (-16)
● 総人口	15,085人 (-37)	● 女	7,820人 (-21)

因幡霊場の休場日
今月の休場日は5月21日(木)、5月27日(水)です。 詳しくは、因幡霊場 ☎0857-51-8320へ

有料広告




LPガス(販売、設備) 電気(県登録工事業者) 上下水道(町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 西尾電機商会
八頭郡八頭町郡家47-10
☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064

あんなことも、こんなこともまずは当店まで
細かいお困りごとでも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器




Panasonic
パナックたなか
たなか電器株式会社
八頭町郡家31-2 ☎73-0273(代) FAX72-1051

車のことならお任せください

有限会社西尾ボデー
八頭郡八頭町門尾26-4
TEL(0858)72-1719/FAX(0858)72-1762

中国運輸局長指定 鳥-311-3458
カーライズ西尾ボデー
八頭郡八頭町郡家580-10
TEL(0858)72-0015/FAX(0858)72-1221



伐採のことなら

高坂林業

八頭町稲荷 184-22 1-1号 ☎0858-71-0685



まちの話題

話題・情報は企画課へ
お寄せください。



八東ふるりの森 「サステナブルな旅アワード」 地域未来賞を受賞

地域の文化や自然、暮らしを次世代へつなぐ「持続可能な観光地域づくり」の推進を目的に、観光庁が実施する「サステナブルな旅アワード」において、このたび八東ふるりの森の取組が「地域未来賞」を受賞し、3月28日（土）に公立鳥取環境大学で受賞報告会が行われました。

会では、今回受賞した「季節ごとに里山の自然を探索するシリーズ」について概要説明が行われました。

八東ふるりの森の指定管理者である（株）エルボスケの目下代表は、「世界に誇れるふるりの森の生物多様性を多くの方に知っていただき、森での探究活動を楽しんでもらうことで、地域資源を活用し、持続可能なまちづくりに貢献していきたい」と話しました。



記念撮影を行った（株）エルボスケ目下代表（前列左から2）、平井鳥取県知事（前列右から2）、吉田町長（前列中央）ほか関係者

やずPのデモ実施 郡家駅周辺で利便性を確認

町内の加盟店で食品や日用品の購入に使えるデジタルポイント「やずP」のデモンストレーションが、3月25日（水）に郡家駅周辺で行われました。

当日は、吉田町長や関係者がスマートフォンや今後配布予定の専用カードを使い、利便性を確認しました。

「やずP」は山陰合同銀行のアプリ「さんいんウォレット」や専用カードに付与され、200円の買い物につき1ポイント（1円相当）として利用できます。

今後は、5月にアプリの先行ダウンロードを開始し、7月に専用カードを配布、8月2日から本格運用を開始する予定です。北村会長は「地元での利用を促進するとともに、将来的には交流人口の拡大につなげていきたい」と話していました。



専用カードを電子機器にかざす北村会長

町内小・中学校で入学式 期待胸に新たな一歩

新年度が始まり、4月10日（金）に町内5つの小・中学校で入学式が行われました。

このうち八頭中学校では、134人の新入生を迎え、令和8年度第12回入学式が執り行われました。

新入生は、今年度から導入されたユニバーサルデザインの新制服や、譲り受けたこれまでの制服を着用するなど、それぞれの個性を大切にしたい姿が見られました。

式では、表校長が「3年間を通して主体的に学ぶ八頭中生として成長してほしい」と新入生にエールを送り、新入生代表の木村さんが「部活動や幅広い学習に期待で胸がいっぱい。充実した中学校生活を送れるよう頑張りたい」と誓いの言葉を述べました。



八頭中学校の玄関で記念撮影をする新1年生

八頭町上下水道運営審議会が答申書を提出

八頭町上下水道運営審議会は4月10日(金)、簡易水道料金と下水道使用料の見直しに関する答申書を町に提出しました。

同審議会は町の諮問を受け、令和7年度に計6回の会合を開催し、簡易水道事業と下水道事業の現状や今後の経営見通しを踏まえ、適正な料金のあり方について検討を重ねてきました。

今後、町では答申内容を踏まえ、簡易水道事業および下水道事業の安定した運営に向けた検討を進めていきます。

なお、答申内容の詳細については、来月号の広報「やす」などでお知らせします。



答申書を町長に手渡す八頭町上下水道運営審議会
北村会長(中央)と西村職務代理者(左)

【答申の主な内容】

■簡易水道

・ 現行の料金を据え置きとします。

■下水道

- ・ 一般家庭の料金体系(人数制)を、従量制へ変更することとします。
- ・ 基本料金を4%、超過料金を6%引き上げとします。
- ・ 井戸水や村水などを利用し使用水量の算定が困難な場合は、世帯人数に応じた認定水量で算定することとします。
- ・ 使用料の改定時期は令和9年度とします。



郡家浄化センター



久能寺 第二水源地

きんり やすっとく

地域と農地を未来へつなぐ 下町水士里会の挑戦

地域の農地や自然を守りながら、新しい農業のかたちに挑戦している下町水士里(みどり)会。高齢化が進む中、農地や農業施設の維持、自然環境の保全を目的に設立され、非農家や団体も巻き込みながら、地域ぐるみで農村コミュニティづくりを進めてきました。

同会は、令和元年から有機農業にも力を入れ、家畜ふんたい肥やバイオマス発電の消化液を活用した環境にやさしい農業を実践しています。収穫された農産物は学校給食などにも活用され、令和6年には約4ヘクタールで720万円の売上を達成しました。



高齢者との交流会で作業を一緒に楽しみました

同会が管理する有機栽培の田んぼにはコウノトリが飛来するなど、生きものが戻りつつあるのも大きな特徴です。さらに農業体験を通じて、高齢者や障がいのある子どもたちとの交流も生まれ、多様性を大切にした地域づくりにもつながっています。こうした取組が評価され、令和7年度には農林水産省が地域の活性化や所得向上に取り組む優良事例として選定する「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」に選ばれました。

鎌谷会長は「農業は集落があつてこそ成り立つもの。農地と暮らしを守るため、これからもみんなで知恵を出し合いながら、持続可能な農業に取り組んでいきたい」と話しました。



県知事を訪問し、「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」受賞を報告



男女共同参画啓発シリーズ Vol.240

「イクメン」から「共育(トモイク)」へ

厚生労働省が平成22年度から男性の育児参加や育児休業の促進を目的に推進してきた「イクメンプロジェクト」は一定の成果を上げてきました。

しかし、未だに男女間の差に関する課題が残っています。このため後継事業として、令和7年度から「共育(トモイク)プロジェクト」が始まり、企業が共育しやすい環境づくりに向けた普及啓発等が進められています。



日韓派遣研修生の まちレポ お届けします!

八頭町の国際交流姉妹都市である大韓民国・江原特別自治道横城郡から、4月より行政派遣研修生をお迎えしました。

町での研修を通して、行政や文化への理解を深めていただくとともに、両地域をつなぐ架け橋としての活躍が期待されます。

氏名 金 榮 珍 (キム ヨンジン)
 生年月日 1978年10月26日
 出身 大韓民国 江原特別自治道 横城郡

キム ヨンジンさんからのメッセージ



みなさん、こんにちは。韓国・江原特別自治道横城郡から来ました、キム・ヨンジンです。

私は、大学で獣医学を学び、横城郡では畜産分野の業務に携わり、地域の畜産業の発展や家畜防疫に取り組んできました。横城郡は韓牛で知られていますが、近年は飼育頭数が減少しています。そこで、評価の高い和牛について学びたいと考え、今回の研修を希望しました。

2027年に北海道で開催される「第13回全国和牛能力共進会」には、横城郡の畜産農家や関係者とともに参加する計画があります。そのため、日本の畜産現場を訪ねながら知識を深め、日本語も上達したいです。

仕事以外では、卓球やボウリング、マラソン、ゴルフなど、スポーツを通じた交流が大好きです。八頭町でもさまざまな活動に参加し、みなさんとの交流を楽しみにしています。

10月に森下広一マラソン大会が開催されると聞いており、横城郡のランニング仲間も参加できれば、より交流が深まるのではないかと今から楽しみにしています。

八頭町での研修は以前から強く希望しており、日本に来られてとても嬉しいです。1年間、行政や文化を学びながら、交流を通して両地域の友好と発展に貢献できるようがんばります。

よろしくお願いします!